

2023年 3月23日

関越交通株式会社

路線バス（乗合バス）の上限運賃改定の申請について

関越交通株式会社（本社：群馬県渋川市、取締役社長：佐藤俊也）では、2023年3月23日に国土交通省関東運輸局へ乗合バス運賃の上限認可申請を行いました。

申請理由及び申請概要は次の通りです。

ご利用のお客様にはご負担をおかけしますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

1. 申請理由

当社の乗合事業は2004年度以降、人口の減少及び少子化による学生の利用者減少並びに燃料価格高騰等の影響により、慢性的な営業損失を計上しております。

また、2020年3月以降は新型コロナウイルス感染症の影響による路線バス利用者の減少傾向が続いていますが、この影響については少子化や在宅勤務の恒常化等により、新型コロナウイルス感染症終息後も完全回復は不可能と考えております。

そこで、近年実施中の磁気カードから交通系IC乗車券への切り替え、定期券種類の統一化等の利便向上の増収施策を行っていますが、燃料価格の高騰の影響も大きく、事業経営を圧迫しております。

このような事業環境のなか、当社は1993年の運賃改定以来、消費税率変更に伴うものを除き約30年間運賃を変更することなく輸送サービスを提供してきましたが、今後も公共交通としてのバス事業を安定的に継続していくための施策の一つとして上限運賃の変更を申請いたしました。

当社といたしましては、引き続き経営努力に努めてまいり所存ですので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

2. 申請概要

- | | |
|----------------|---------------------------------------|
| (1) 申請日 | 2023年 3月23日 |
| (2) 実施予定日 | 2023年10月 1日 |
| (3) 申請対象路線 | 当社の全路線
(均一運賃路線・市町村地域公共交通会議対象路線を除く) |
| (4) 上限運賃の平均改定率 | 19.66% |

尚、実施運賃は上限運賃より低額の実施運賃といたします。

実施運賃における平均改定率は10.0%～12.0%程度を予定しています。

(定期券運賃の平均改定率も実施運賃とほぼ同率です。)

※上限運賃は、事業の経営に必要な原価に応じて算出される、バス事業者が収受することが出来る運賃の上限額です。

※実施運賃は、認可が得られた上限運賃の範囲内で実施する、実際にお客様から収受する運賃額です。

(5) 主要区間における現行・改定運賃比較表

区 間	現行運賃	申請 上限運賃	改定運賃 (予定)
初乗り運賃 (前橋駅・高崎駅区間)	100	200	180~200
初乗り運賃 (その他区間)	100	180	180
前橋駅 ~ 上小出	250	350	280
前橋駅 ~ 関根	400	510	450
前橋駅 ~ 渋川駅	640	930	700
前橋駅 ~ 富士見温泉	610	780	700
高崎駅 ~ 大八木	350	410	400
高崎駅 ~ 足門	480	680	550
高崎駅 ~ 渋川駅	800	1,350	900
渋川駅 ~ 伊香保温泉	580	800	670
沼田駅 ~ 沼田市保健福祉センター	250	300	280
沼田駅 ~ 鎌田	1,600	2,010	1,750
後閑駅 ~ 猿ヶ京	900	1,440	1,000
水上駅 ~ 谷川岳ロープウェイ	760	940	850
水上駅 ~ 湯の小屋	1,550	1,910	1,700
中之条駅 ~ 四万温泉	950	1,340	1,050

3. 輸送人員及び収支状況 (均一運賃区間及び市町村からの運行委託路線を除く)

項 目		輸送人員	収支状況
2021年度 実績年度		1,575千人	△107,819千円
2023年度 平年度推計	改定前	2,015千人	△111,996千円
	改定後	1,930千人	△16,374千円

2023年度平年度推計の収支状況は、事業の経営に必要な原価を計上した推定値です。

2023年度平年度推計(改定後)の輸送人員及び収支状況は、申請上限運賃での推定値です。

4. これまでの経営合理化状況及び今後の取り組み

当社は、群馬県内においてマイカーの普及とともに大手の路線バス事業者の撤退が進む中、これらの路線を継承するため当初は北部地域の路線バス事業に参入し、その後は前橋市内・高崎市内を中心とする市街地まで路線の拡大を図ってきました。

群馬県内の北部地区は、生活交通路線としての役割のほか、伊香保温泉・四万温泉・みなかみ温泉・尾瀬国立公園及びその周辺のスキー場等の主要観光地を抱えており、これらの地域へ来訪される観光客の二次交通としての輸送の確保を図っています。

また、群馬県内で初めて磁気カードによる「バスカード回数券」を導入し、このシステムが北部地区から前橋・高崎地区まで拡大し、平成12年12月からは「群馬県共通バスカード」として広く利用されてきました。

現在は、バスカードの機器の老朽化に伴いこれを廃止することになりましたが、順次 I C 乗車券の導入に切り替え、訪日外国人を含む観光客や地元住民の利用促進を図っています。

今後も、EMS（エコドライブ管理システム）を活用した燃料費削減等に取り組む一方、一部路線で実施している客貨混載事業による収益拡大等の施策に積極的に取り組み事業の継続に努めて参ります。

5. 安全対策への取り組み

当社は輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを常に認識し、事業環境における安全確保を第一に考える活動を実施しております。

具体的には、乗務員に対する安全教育として自社のひやりはっとドライブレコーダー映像におけるKYT教育の実施や新入社員を対象としたキャリアアップ研修及び緊急事態対応訓練など人材の育成と事故防止教育の拡充を図っております。

これらの施策は、本部運輸安全マネジメント委員会を中心に、全ての管理者及び営業所長が参加する運輸安全マネジメント連絡会や営業所単位での現場運輸安全マネジメント委員会を開催し、情報共有を図っています。

今後は、更に先進安全自動車（ドライバー異常時対応システム・衝突被害軽減ブレーキシステムなど）を積極的に導入し、安全対策に努めて参ります。

6. サービス向上への取り組み

当社は、お客様への利便向上を図るため、普通定期券以外に複数の種類を設定していましたが、これを割引率の高い普通定期券として統一し、I C 定期券やスマホ定期券に対応できるよう対応を進めています。

また、今後も、利用実態に応じたダイヤ改正や群馬版MaaSへの参画及びJ R 東日本旅客鉄道(株)との連携による列車との適切な接続ダイヤ及び企画乗車券の設定等、お客様の利便向上のための施策に積極的に取り組んで参ります。

このニュースリリースのお問い合わせは、下記までお願いします。

関越交通株式会社 企画部 TEL 0279-22-2020